

「平成23年度 障がいをもつ子どもの保育研修会」報告書

【期日】平成23年11月10日（木）

【会場】佐賀市産業振興会館

【主催】佐賀県保育会

【参加者数】88名

【内 容】

研修 1 『基調講演』 講師 佐賀県保育会会长 田中 豊博 氏 10:00~10:30

1. 保育制度について <子ども・子育て新システムの検討会に関する説明>

- ・政府は、新制度「子ども子育て新システム」の施行を23年度の通常国会を目指している。この「新システム」は、市町村の保育実地義務をなくし、直接契約を導入、更には民間企業の参入による「ほいくの産業化」を図ろうとしていて、これまでの保育制度（児童福祉法24条）の根幹を崩すような方向性へ進もうとしている。九州保育三団体は断固として反対している。

2. 障害児保育の心構え

- ・気になる子が近年増えてきているが保護者が気になる子を認識してくれないのが現状である。障害児保育に於いても言えることであるが新システムになんでも良い保育を目指したい。

研修 2『気になる子供への遊びの展開について～感覚統合理論に基づいて～』

講師 佐賀県療育支援センターあそしあ研修・療育課 主任理学療法士 松尾 厚 氏

<発達が気になるってどこ?>

- ・運動発達の遅れ？
- ・言語発達の遅れ？
- ・知的発達は遅れ？
- ・感覚発達の遅れ？（集中力がない）
- ・集団活動にうまく入れない？
- ・家庭環境？（発達障害に対しての虐待）

<感覚統合療法とは>

- ・エアーズが学習障害児の治療法として開発した。日本には30年ほど前に導入。自閉症、学習障害児、自閉的傾向児に施行されている。現在は幼稚園・保育園でも、遊びの中に取り入れられている。県の楠のみ園では29年前から自閉症の子供の療育にとりいれている。

<感覚の種類>

- | | |
|--|------|
| <ul style="list-style-type: none">・前庭感覚（バランスをとる・加速に対する筋調節・眼球運動）・触覚・国有感覚（関節覚と筋収縮） | 基本感覚 |
|--|------|

- ・聴覚
- ・視覚
- ・臭覚
- ・味覚

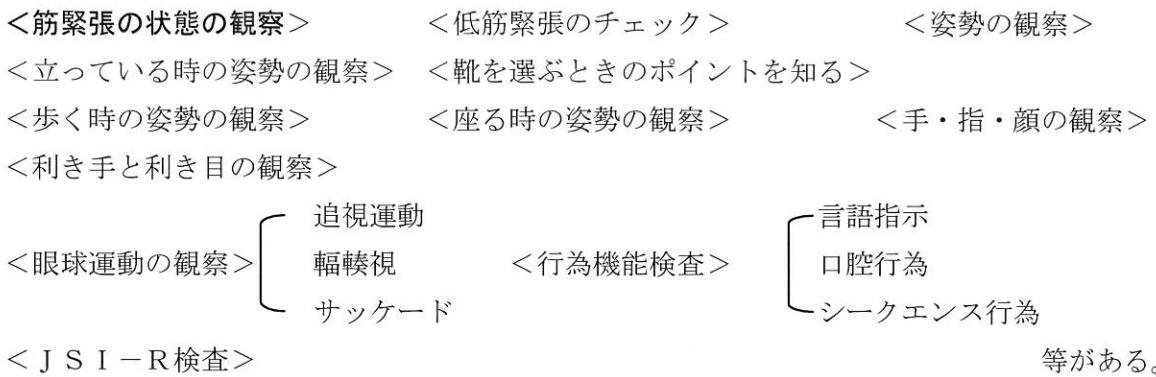
* 3つの基本感覚（前庭感覚・触覚・国有感覚）をしっかりと伸ばしてあげると問題行動がすくなくなる。この基本感覚が鈍いと聴覚・視覚・臭覚・味覚のバランスが崩れてしまう。

<感覚統合とは>

- ・感覚入力からのいろんな感覚刺激と脳の中の記憶などの情報を、ひとつにまとめて行動を設定する。

* 療育の場では、臨床観察の力をつけることが大切である。

＜臨床観察のポイント＞



等がある。

・**感覚統合障害に見られる主な症状**として、多動・動きが少ない・すぐごろごろ横になる・狭いところや暗いところにいきたがる・狭いところや暗いところを嫌がる傾向がある。

・**気になる子の遊びの展開**として、肘関節・手関節の安定を良くする遊び。・手のひらの感覚過敏をとる遊び。指先の発達を促す遊び。膝関節の安定性がない子の遊び。・外反偏平足を改善する遊び。うちわ歩行の子供の遊び。お口の発達を促す遊び。お口のマッサージ等がある。

『親子について考える～親子遊びってなあに～』

- ・子供の脳の成長に必要なものは酸とブドウ糖と快（子供の笑顔）である。ブドウ糖は脳が働く為のエネルギー源でありこれが不足すると脳活動が低下する。ドーパミンは神経伝達物質の量が上昇し快を感じて、前頭葉の働きが活性化する。
- ・親の愛を沢山もらうことで子供の脳が育っていく。親の愛が前頭葉（人間らしさの脳）をそだて、感情豊かにして、親の認識を高める。それが社会性の伸びや言葉の基礎作りにつながっていく。
- ・子供の脳の成長の鍵は親がにぎっているのである。

(効果及び評価)

- ・発達障がいのある子や気になる子ども及び保護者との対応に、現場での保育士は日々悩んでいるのが現状である。今回の研修を受けて臨床観察のポイントや対処の方法を知ることができた。
- “親の愛情が一番”ではあるが、研修で学んだ事を参考に保育士として！保育園として！できる事に保護者と連携を取り合いながら取り組むべきである。